○国土交通省告示第千百五十三号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、平成二十三年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年十月七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

板橋川支川

㈡　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から七十六号までを順次結んだ線及び標柱一号と七十六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

奈良県宇陀郡曽爾村大字太良路

四五九番　一号から九号まで及び十六号から二十三号まで

四六四番　十号から十五号まで

四五六番　二十四号及び二十五号

四五七番　二十六号及び二十七号

四五〇番　二十八号から三十一号まで

四五一番　三十二号

四四九番　三十三号から三十五号まで

四四八番　三十六号から三十九号まで

四四七番一　四十号から四十三号まで

四四五番　四十四号及び四十五号

九九八番　四十六号及び四十七号

三九二番　四十八号

四四七番二　四十九号から五十三号まで

三九一番　五十四号から六十三号まで

三九〇番　六十四号から七十三号まで

三八七番　七十四号

三八六番　七十五号及び七十六号

○海上保安庁告示第二百四号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	東海防船舶通航信号所
位置	
所在地	東京都江東区
北緯	三五―三五―一五
東経	一三九―四八―二三
廃止年月日	平成二十二年八月三十日

名称	越前港城ケ谷防波堤西方照射灯
位置	
所在地	福井県丹生郡越前町（越前港城ケ谷防波堤灯台）
北緯	三五―五六―四四
東経	一三五―五九―〇九
廃止年月日	平成二十二年八月三十日

○海上保安庁告示第二百五号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	越前港城ケ谷防波堤灯台
位置	
所在地	福井県丹生郡越前町（越前港城ケ谷防波堤外端）
北緯	三五―五六―四四
東経	一三五―五九―〇九
変更した事項	
名称	越前港城ケ谷北防波堤灯台
位置	
所在地	福井県丹生郡越前町（越前港城ケ谷北防波堤外端）
北緯	三五―五六―四三
東経	一三五―五九―〇七
灯質	連成不動単閃緑光　毎四秒に一閃光
光達距離	閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一四メートル
変更年月日	平成二十二年八月三十日

○海上保安庁告示第二百六号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域A灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯	三五―三七―三四
東経	一四〇―〇〇―二八
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域B灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯	三五―三七―四五
東経	一四〇―〇〇―四三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域C灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯	三五―三七―三三
東経	一四〇―〇〇―五七
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域D灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯	三五―三七―四五
東経	一四〇―〇〇―四三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域E灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯	三五―三七―二二
東経	一四〇―〇〇―四三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域F灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯	三五―三七―三〇
東経	一四〇―〇〇―三三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域G灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯	三五―三七―三三
東経	一四〇―〇〇―五七
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域H灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯	三五―三七―二二
東経	一四〇―〇〇―四三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域I灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯	三五―三七―二五
東経	一四〇―〇〇―三八
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域J灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯	三五―三七―二二
東経	一四〇―〇〇―四三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域K灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・〇キロメートル）
北緯	三五―三七―二五
東経	一四〇―〇〇―三八
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度五四カンデラ　四・五海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	千葉港幕張沖第二埋戻し区域L灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・一キロメートル）
北緯	三五―三七―三〇
東経	一四〇―〇〇―三三
塗色及び構造	黄色X形頭標一個付　黄色やぐら形
灯質	単閃黄光　毎三秒に一閃光
光達距離	実効光度二一カンデラ　三・〇海里
点灯年月日	平成二十二年八月三十一日
記事	東京港埠頭株式会社管理

名称	東京羽田沖浅場A灯浮標
位置	
所在地	京浜港東京区（大井信号所の南南東方約五・一キロメートル）
北緯	三五―三二―二三
東経	一三九―四八―三八